

令和3年度府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第2回）

委員会議事録

日 程：10月5日（火）

時 刻：午後2時から午後3時50分

場 所：府中市市民活動センター プラッツ 第7会議室

（事務局）

それでは、ただいまから令和3年度府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第2回）を開会いたします。

府中市都市整備部インフラマネジメント担当副参事の楠本よりご挨拶申し上げます。

（事務局）

都市整備部インフラマネジメント担当副参事の楠本でございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

第1回に続き、市が作成したインフラマネジメント計画の評価資料につきましてご意見を賜りたいと存じます。

この資料は、作成の過程において庁内で議論しております。本委員会では、平成30年度から令和3年度の短期計画期間について、市で評価したものに対しご意見いただきたいと考えています。また、中期計画期間にあたる来年度からの取組については、今後の方針として意見をいただくこととなっております。

令和3年度は、年度が完了していないこの時期に決算の見込みを公開することは、庁内の事情で困難です。令和3年度分につきましては、予算額をもってご意見を賜りたいというところもご承知いただきたいと思っております。

このようなことをお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

それでは、根本委員長、よろしく願いいたします。

（委員長）

はい、それでは委員会を進めさせていただきます。

本日の委員の出席状況ですが、皆さん出席をいただいておりますので本日の委員会は成立しております。

続きまして、事務局に伺います。今回、傍聴の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

はい、今回の委員会の傍聴者は1名おります。

(委員長)

それでは委員の方々にお諮りします。本日の委員会開催するにあたりまして傍聴者が1名いらっしゃるということです。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員長)

それではご案内下さい。しばらくお待ち下さい。

(傍聴者)

※傍聴者の入室、着席

(委員長)

それでは、資料に沿い事務局からご説明願います。

(事務局)

はじめにお手元の資料について確認いたします。

A4資料が本日の次第、席次表になります。

資料1は府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第1回）議事録です。

資料2は委員意見等の対応結果一覧及び専門調査意見等の対応結果一覧です。

資料3は施策取組の短期計画期間での効果について（案）です。

資料3の見方についてA4版1枚の資料を添付しています。

過不足はございませんか。

それでは、本日のスケジュールについてご説明いたします。

本日は、前回議事録の確認、資料の説明の後に、質疑時間とさせていただきます
よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

質疑につきましてはご説明のあと一括してさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

前回議事録と5月の委員会や専門調査の意見等についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

1ページから8ページ中段までは挨拶や諮問、資料の説明です。8ページ中段下からは委員の皆様のご意見や質問と回答となっております。質問が複数ありますので、議事録の質問等をまとめた資料2をご覧ください。

1ページから6ページまでは第1回の委員会のご意見等で、7ページから10ページが専門調査での意見等でございます。質問の中から資料3の意見等についてご説明いたします。

最初に、資料2の番号3は、施策に予算が付いていることや進捗を確認できるようにすることとなっております。例といたしまして、③新たな歳入手法の導入でご説明いたします。

資料3の12ページをご覧ください。ページ中央の取組結果では、年度ごとに行った取組を記載しており、平成30年度に取組はなく令和元年度に取組をしたものを記載しています。

15ページは、短期計画期間の実績と計画の比較の表に人件費、歳出と当初計画を掲載しております。

28の施策について原則同様の方法で記載しています。

番号4の事故事例では、「課題にある事故事例(3例)について、発生の内容を明らかにすること。」となっております。

資料3の85ページをご覧ください。これは、⑩街路樹に関する事故の記録と写真です。上段はけやき並木通りで停車中の車の右後部窓ガラスに枝が落下し破損したものです。下段はさくら通りを走行中のトラックが桜の幹に接触し歩道防護柵が破損したものです。

次に94ページをご覧ください。これは⑪街路灯です。この事案では朝日通りの街路灯が風で倒れたことについて記載しています。

資料2に戻りまして番号5では「課題にある橋りょう、公園遊具、大型擁壁等の点検内容と結果、補修履歴などを明らかにすること。」となっております。例といたしまして、資料3の103ページをご覧ください。

ここでは、令和2年度に行った橋りょうの点検結果について記載いたしました。点検は平成29年度に策定した府中市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度に実施した28橋の結果を記載しています。なお、令和3年度は8橋の点検を実施予定です。

資料2、5ページの番号30「不具合の通報制度において、どのような最新デジタル技術が活用されているのか、資料提供すること。」についてです。この質問に関しましては、資料3の64ページをご覧ください。

不具合の通報制度を導入し、実績を公表している自治体の実態を調査しました。上段は千葉市の「ちばレポ」をきっかけとする「マイシティーレポート」で、現在はコンソーシアムとなり会員自治体を募っています。下段は相模原市の通報アプリ「パッ撮るん」で、相模原市では同時に電話受付を行っており、放置自転車の通報も対象に入っているのが特

徴です。なお、アプリ利用の通報は通報全体の約10%となっています。本市ではアプリを採用していませんが、道路等包括管理事業において府中市道路管理センターにて電話やメールで要望相談を受け付け、その内容や対応状況、補修結果を集計する業務支援システムを導入しています。

続きまして、資料3の構成についてご説明いたします。2ページをご覧ください。

本計画の施策の体系図を記載しています。下段の赤い字は令和2年度までの取組実績と記載ページを載せています。

資料2の構成を④道路占用料の適正化をもとにご説明させていただきます。

最初に本資料の見方について、お手元にお配りしたA4版1枚の資料で、施策ごとの取組内容でご説明いたします。

上の濃い見出しは本計画策定時に計画した施策内容や年度目標を示しています。薄い見出しは短期計画期間の評価のために追記した項目です。取組結果、年度ごとに取り組んだ内容を記載しております。

【取組結果】には、取組の記録と参照資料は年度ごとに取り組んだ内容を確認した市の記録や報告書の名称などを記載しています。

【取組の記録と参照資料】には、年度ごとに取り組んだ内容を確認した市の記録や報告書の名称などを記載しています。

【定性的評価】には、年度ごとに取り組の有無やその内容を、記録や報告書等により実績を確認し、経費削減効果を得るため、各施策を進捗する視点で記載しています。

【取組の経費実績と計画の比較】には、本計画策定時の効果や経費見込みを記載しています。

【取組の経費実績と計画の比較】には、短期計画期間の人件費及び歳出を、施策ごとに分類した集計結果を年度ごとにグラフ表記しています。グラフ表記は、人件費を含む表記と、歳出のみを集計した表記をしています。

【経済的評価】には、短期計画期間の人件費及び歳出について、施策ごとに分類した集計結果を、歳入の確保や経費削減の視点で、文章をまとめています。

グラフは、令和3年度末の短期計画終了時に更新します。これらをもとに20ページでは経済的評価を記載しています。以上が資料3の構成です。

続きまして、152ページをご覧ください。152ページから159ページは各施策の実績や効果額を、施策体系で「インフラ管理全体」「維持管理」「補修更新」に分類されている施策取組ごとに効果額を算出しています。

160ページの下段の図3-8「本計画」と短期計画の比較をご覧ください。府中市インフラマネジメント白書(2017年度)の予測値で年間23.37億円が必要となると見込んでおりました。それに対しオレンジ色の棒グラフが本計画を実施した場合に年間19.67億円の維持管理金額となる見込でした。

濃い青色帯は今回試算している短期計画期間を実施した4年間の平均値となりますが、令和3年度分は年度途中ですので令和2年度と同額で算出した想定額です。本計画を実施した場合の取組よりも0.83億円増加しており、20.50億円という結果になってお

ります。本資料につきましては令和3年度の各項目の金額が確定する時期に委員の皆様へお送りいたします。

以上で資料の説明を終わります。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

主に資料3の議論していただいて、色々説明いただきましたが、自由に質問・意見をして下さい。

今後、変更があり得るということですが、全体の構成は変わらないですね。

(事務局)

構成等は変わらず、令和3年度を取組の内容が追加されることになります。

取組の記載と人件費、歳出、歳入について記載はございませんので、集計の結果によりそれぞれの施策の定性的評価と経済的評価が若干修正されることがあります。

(委員)

いかがでしょうか。具体的にご指摘をいただいているので、それに対する回答等、この記述でいいのか等を検討していきます。

私が指摘したもので事故事例がありました。

(事務局)

85ページになります。

(委員)

2件出しているのですが、性格が違いますね。

枝の落下が先に起きた事案は枝の管理状況を問われると思いますが、それは評価しなくてよろしいですか。

下の事案はトラックがぶつかったので管理上は不可抗力ですが、けやき並木通りの事案のように先に枝が落ちてくるというのでは、そのようなことが起きないように事前に管理しておくのではなかったのかということになりますが、市の見解はいかがですか。

(事務局)

けやき並木通りのケヤキは、国指定の天然記念物に指定されている樹木となります。

維持管理は道路管理者の立場からの道路課と文化財管理者の立場から市のふるさと文化財課とが調整して剪定を行ってまいります。

点検は、下から見上げる目視点検を中心とすることが通常の管理となります。

(事務局)

現在は市全体で包括管理事業を展開しておりますので、包括管理事業者が現場のパトロールとモニタリングをしております。令和2年度までは、けやき並木通りについては、市が目視点検を行っていました。

(事務局)

けやき並木通りだけは天然記念物の関係で、ふるさと文化財課が点検し、剪定する樹木を決め、道路課で剪定作業をしています。

今回の落枝は、点検後の剪定作業に入る前に事故が起きてしまいました。樹木は、芽吹いてきて初めて枯れ枝かどうか判明しますが、早期に発見し、剪定作業するよう努めます。

(委員)

この事案を載せる意味が重要です。

ことがらとしてゼロリスクにすることはできない類のことで、極めて特例な事例として発生するものは事例として載せる必要は無いと思います。特殊例ではミスリードしてしまいます。

(事務局)

現在は、包括管理事業者に対し枝の落下による利用者への被害が起きないような性能を要求水準により求めていますので、ご指摘のミスリードに該当する事案として記載を削除します。

(委員)

この評価は個々のアクティビティを評価するのではなく、計画の仕組み自体を評価するものなので仕組みに影響を与えないよう特殊事例など記載しないことが望ましいと思います。

103ページの橋りょう長寿命化修繕計画において、判定区分Ⅲが8橋あり3橋減少しています。前回点検時というのは5年前ですか。

(事務局)

はい。

(委員)

6年前は11橋あった判定区分Ⅲの内、3橋は健全になり残る8橋が依然として判定区分Ⅲです。5年経って解消されていないことについて、その理由を言わないといけない。

11分の3橋が健全になったから進捗しているという判断ではなく、残りの8橋は速やかに補修できるよう取り組んでいることを記載する必要があると思います。

予算の優先順位の議論でここまで予算が回らなかったということだと推察しますが、その通りであればそのように書いた方がいいと思います。

判定区分ⅢとⅣは補修を速やかに対応するために橋りょう長寿命化修繕計画を策定したのですが、それすらまだできないという厳しい実情を伝えることが大事です。

日本全国で同じ状態なので府中市だけではありませんが、点検ができているけれども要修繕の判定があった橋りょうでも補修に着手できていないという状況を伝えるべきだと思います。私からは以上です。

(委員)

道路占用料の見直しは効果があって収入が増えたとあります。また、道路等包括管理事業と大径木の間引き、E S C O事業の効果額が大きいことについては、市が想定した通りであったということですか。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

令和3年度を追加する場合でも、大幅な変更はないということですか

(事務局)

はい、大きくは変わらないと思います。

(委員)

橋りょうの補修更新は、157ページで効果がマイナスとなっていますが、短期計画期間で補修費とその後の維持管理費を比べて補修費用が多くなっていることから、これは予防保全的な取組と捉えてよいと考えます。

(事務局)

橋りょうは長寿命化修繕計画に沿って補修を始めています。予防保全的な要素もあり、危険回避に基づいて補修工事をしています。105ページに事後保全する場合と予防保全する場合の補修比較を掲載しています。当初は予防保全のほうに補修経費がかかかりますが、その後は、事後保全の方が補修経費がかかる方向に向かっているという想定をしています。

(委員)

短期計画期間に経費をかけることで安全を確保する予防保全は、先行する補修経費を削減効果に含めてしまうと、見かけ上効果額が下がってしまいます。要した経費として計上することになりますが、それを考慮しない場合の効果を見た方がいいと思います。

(事務局)

分かりました。

(事務局)

確認させていただきますと、予防保全で長期的な部分で見込んでいるものに対して判定区分Ⅳの橋りょうは緊急に補修しなければなりません、早め早めに作業して経費がかかってしまったものでも長期的に追いついてくるものに関しては効果額の算定に加えない場合も考えられるというご指摘でよろしいでしょうか。

(委員)

予防保全に関しては先行投資するものですから、それを短期計画期間で評価してしまうのではなく、長期で評価すべきではないかと考えます。当然、応急措置は行わなければなりません、予防保全的な取組ですので、短期計画期間に適切に効果を区分できるのか、判断が必要かと思えます。

(委員)

市の資料では、定性的評価と経済的評価というところで、施策ごとに全体的に見ています。数値的な評価が難しい施策に対して、経済的評価の中に定性的な評価や今後の方針が述べられている箇所が散見されます。

経済的評価と見出しに付けると経済効果の金額面とか削減ができた金額という記述を期待することになりますが、施策内容によっては定性的評価が総合的な評価とも言えます。

経済的効果に金額を計算できないようであれば、定性的には「まだ効果がありません」とかのコメントがよろしいのではないかと思います。

それから、「人件費が減少しています。」という表現が経済的評価の中に散見されます。令和2年度までに人件費が減少しているというのは、短期計画実績比較の表で平成30年度から令和2年度までは人件費の金額が示されており、施策によっては確かに減っているところが見られますので、そういった場合には「減少しています。」という表現より、「何%減」などの数値を織り込んでいかれると、金額とともに減少率も分かりますので、プロジェクトがより分かりやすくなると思いました。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

例えば50ページの道路等包括管理事業では、経済的評価にある「インフラ管理を効率のかつ継続的に行う中核の施策として、対象業務の拡大などを検討し継続します。」は、今後の方針などを具体的に掲載したほうが良いということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

経済的な評価を書くのであれば、例えば、人件費の減額割合などを記載すると経済的効果が見えやすくなるということでしょうか。

(委員)

50ページですと2番目の「委託額は、年度ごとに変化します。」とあります。委託額は内容によって変化すると思うのですが、例えば従来担当していなかった作業内容は包括管理委託をしたことによって効果的、効率的に委託額が減ったというデータがあれば、その数値が削減効果であると経済的な評価につながると思います。

(事務局)

ありがとうございました。

包括管理委託については、評価を緻密にやっております事業のVFMや市民サービスの向上を検証していますので、数値的な要素を記載します。

(委員)

あまり細かくなってしまうと分かりにくいので、大枠として数値が見えるとより分かりやすいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

資料3の各施策のグラフでは、実績と計画を比較すると実績が多くなっている施策があります。この事象は、計画が甘かったと考えるべきでしょうか。

今後、計画する際には長い期間の実績を考慮しないと最初の4年間を見た時に計画よりもお金がかかっているのではないかと見られてしまうと思われるので、施策ごとの事情を説明されてはいかがですか。

(事務局)

一つの例として、5ページのグラフでは上が人件費を含むもの、下が人件費を含まないものをお示ししています。サービス料金の適正化の施策では、当初、計画を作る際には人件費が入っていない施策になりますので、このケースでは実際には人件費がかかったという結果になっております。

それに対しまして、下のグラフでは人件費を除くものですので、このグラフが計画の効

果額との比較ができる資料になります。

このサービス料金の適正化施策は、当初は短期計画期間で取り組むことは予定していませんでしたが、先行して取組んだため人件費が発生した事例です。

委員ご指摘の施策があることも想定されますので、説明に関しましては改めてご相談させていただきます。

(委員)

ではそのようにしていただければと思います。谷垣委員、何かありますか。

(委員)

はい、資料3の施策の体系図ですが、それぞれの施策について下の方に「済み」や「導入予定」などあるのですが、③ネーミングライツは「未導入」となっています。これは、「検討中」それとも「導入予定」が適切ではないかと思います。

(事務局)

「検討中」となります。

ネーミングライツに関しましては関係課等についても調整を行っている段階です。令和3年度末までの導入見通しはありませんが、この取組みを導入する検討は行っておりますので、ここでは検討中とさせていただければと考えております。

(委員)

⑩歩道・植樹ますは「実施中」となっていますが、他の「済み」とはどう違うのですか。

(事務局)

植樹ますにつきましては学園通りの植樹帯において整備をしているところです。このため、「実施中」としております。令和3年度末では、短期計画期間終了時では「済み」となる予定です。

(委員)

そういうニュアンスで出しているということですね。
言葉の表現が分かりました。

(委員)

ある時点で完了するものと進行中のものは表現を使い分けているということですが、「済み」となっている施策は進行中のものではないということによろしいですか。

(事務局)

基本的には取組に着手して達成ということはありませんが、一定の成果をもって「済み」

と記載しています。

(委員)

取組自体は継続して取組むものと、制度を作ったとか廃止したなど、ある基準点が定まるものとずっと状態が続くものと2種類あります。それぞれ「済み」なのか「進行中」なのかということで表現のニュアンスが変わってくるように思います。それをどういう風に使い分けているのかを分かりやすくどこかに書いてください。ルールに則っていれば問題ありません。

(事務局)

はい、わかりました。

(委員)

道路管理センターに電話を掛けるとかメールを送るとか自体が、私が委員になる前は、その制度があるのを知りませんでした。他市ではアプリを使って通報ができる制度があるようですが、このアプリを利用すればもう少し道路管理センターへの通報も分かりやすくなるのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。

(事務局)

これまで市の北西地区で行っていましたが道路等包括管理事業は、今年度から市全域で事業を実施しています。

道路管理センターは、今年度から設置し運用を進めています。今後、通報アプリは次期包括管理事業を開始する前までに制度の方向性、システムの検討を進めて導入の可否を判断していきたいと考えております。

(事務局)

現在、包括管理事業を受託している事業者で導入を検討しております。近隣の自治体では、稲城市、東京都が導入しています。スマホの地図に報告機能があるアプリです。検討しているものは通報だけではなく、積算システムを入れて双方向からプロ仕様のツールとしているものです。このアプリの機能をどこまで市民の皆さんに開放するかということを検討しています。

(委員)

今のご指摘に関しては、当初計画での効果予測額というのが試算困難とあるのですが、包括管理事業の中で必ずしもそれを条件づけていなかったということ、道路管理センターで利用するアプリを使いたいということ、ただし、要求水準書での義務ではなくそのような効果を具体的に想定するかについては議論していないので効果の予測が困難であるとの理解でよいですか。

(事務局)

要求水準書では、システム導入は求めておりませんが、モニタリング手順書でシステムを市が導入する旨の記載がございます。

期待する効果としては、管理は3地区に分かれており、特に災害時に地区ごとの連携をしなければならないということがあります。もう一つは要望相談の対応を1地区でまとめて担当しておりますので、市民の皆様のサービス水準が向上するということがあります。

(事務局)

道路等包括管理事業を行ってサービス水準が向上していることがあると考えていますが、その効果を数値化していかないとならないことが課題になります。

(委員)

コールセンターが機能しているかどうかというのは何らかのKPIに基づいて評価しなければならないと思います。

現時点でできないというのはデータがないからできないのか、そもそもコールセンターの効果というのは計算できないものと考えられているのとどちらですか。

(事務局)

コールセンターの効果は計算できるものと考えていますが、数値化ができていません。

(委員)

そうすると、現時点では困難だけど令和4年度以降は検討するとした方がいいとした方がよいでしょう。現時点では、定性的評価の方でいいかもしれません。当面はこの機能を活用するというのはよいのですが、客観的な基準の策定を検討すべきだと思います。

この項目では、経済的評価のところに「人件費が発生しています。」と記載があり、悪い意味に取られてしまいます。検討に人件費がかかるのは当たりまえのことで、これを全部市の職員が行ったらもっとかかる訳です。委託等にすれば、市職員が検討することに比べ人件費を削減できるのではないかと思いますので、人件費を記載する場合は、差し引きなどの表現とすることもできます。

金子委員が指摘された点でもありますが、107ページで「今後は、判定区分Ⅲ（早期措置段階）の指摘を受けた各橋を対象に、補修を計画します。」という表現は、橋りょう長寿命化修繕計画により予防保全を導入したにも関わらず、判定区分Ⅲに該当する橋りょうの補修に予算を回せないままではよくないと思います。場合によっては、他の橋りょう予算から分けるなどのやり方を工夫している自治体もあるようです。

107ページの記載は今後に影響するので橋りょう補修の見通しを、哲学をもって対応しているというのを書かないといけないと思います。

(事務局)

橋りょうは長寿命化修繕計画に事業計画表があり、それに基づいて行っています。実際に事業を計画する段階で想定より経費がかかる補修は、予算の範囲内で安全性を考慮して順番に行っています。計画通りに実施したいと考えていますが、市技術職員の人的な問題や予算の関係があります。再度見直しして表現を精査させていただきます。

(委員)

道路等包括管理事業の中には、予防保全的な修繕の要求事項は入っていないのですか。

(事務局)

補修金額がかかる場合は、単価契約で路線ごとに行う場合のほか、予防保全的に維持管理、補修更新することは盛り込んでいます。

道路等包括管理事業には単価契約がありますので、総価契約を増減することなく単価契約で調整する契約体制を何年もかけて作っていますので、資料に記載します。

(委員)

単価契約を導入した効果があるのであれば、⑮舗装から⑳橋りょうの補修更新のところで、予防保全的効果を期待していることは記載されておくべきではないでしょうか。

(委員)

162ページの表3-10は、「済み」と「検討中」とあり、同じ「済み」でも、165ページの㉗法定外公共物では実施状況が「実施済み」となっています。何が「済み」なのかを明らかにすることが必要と思います。また、できれば用語の使い方を統一した方が望ましいと思いました。

㉗法定外公共物は「実施済み」となっていますが、継続して行っているなどの記載があってもよいと思います。

㉘公園緑地等の利活用の「導入予定」や㉙の公園の占用料及び使用料の適正化は、導入を検討中とのことですので、これを記載されてはいかがでしょうか。

(委員)

166ページに令和4年度以降に取り組む重点的施策が記載されています。その一つに道路附属物の点検、補修を行うことがありますが、街路灯が倒壊した事案があることから、現状の点検などの取組について教えてください。

(事務局)

道路附属物の内、行先案内標識の点検を令和元年度に行い、その中で悪いところを補修していきます。

照明灯はESCO事業の際に、LED灯に取替えるにあたり灯柱の腐食点検を拡充して

いるのですが、今回の腐食は灯柱の根本で目に見えないところであるため、今年度から調査経費を増やして古い順から灯柱の点検を進めていくようにしています。

ただし、大型の灯柱が約600灯程度あり、その中でも古い柱の点検を進めていますが、1年間に全部調べるといのは費用も人件費もかかることから、年度に分割して調査、補修を行っています。

(委員)

一部でも点検や補修を進めているのであれば、資料に記載し取り組んでいることを示しておくべきと思います。

(事務局)

検討させていただき、反映させていただきたいと思います。

(委員)

気づきにくいところですから、見落としがちなところに光をあてるのは良いと思います。今後の進め方ですが、今日この場に出なくても提案があればメール等でご連絡するというところでよろしいですか。

(事務局)

令和3年度の今年度分の数値を行政としてどう提示していくかについて庁内で議論になっています。

正式には、決算見込みが出せる時期は年度を超えてからでないと公表できません。当初予算のほかに補正予算も関わっていますので、令和3年度分を盛り込んだ構成は年明け頃にご提示することになります。

令和3年度分に関しては時期にあわせて提示させていただき、委員の皆さまにご意見をまとめた方針を頂戴していただければどうかと考えております。いかがでございましょうか。

(委員)

大分数字が変わるのですか。

(事務局)

多少は変わりますが、大幅には変わらないと思います。

(委員)

そんなに変わらないですか、変わるとするとどこですか。

(事務局)

152ページ以降の合計額や予測値は、現在は令和2年度分を代用して挿入しています。令和3年度分の見込み額を入れると数値は変わりますが、大幅に変わることはないと思います。

(委員)

決算の数字が出るのは先のことだというのは、止むを得ないと思いますので、それで良いかと思います。

(事務局)

最終的には、この評価表は現時点での案としての評価でご意見いただいて行政が責任を持って作成します。その際は委員をされた方々にはご報告する機会を必ず設けたいと思います。

(委員)

チェックは必要ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

そういうことであればよろしいかと思います。委員会としてそれで大丈夫です。

それでは時間が早いのですが、お気づきの点はメール等で事務局の方へお出し下さい。

事務局で資料の整理ができた時点で、随時これはメールで頂くようにします。委員の方、専門調査員の方それぞれでできる範囲で協力をお願い申し上げます。

それでは最後に、次第のその他をお願いいたします。

(事務局)

今回いただきましたご意見、ご指摘を踏まえまして資料の内容について確認し、委員の皆様にお送りさせていただきます。

また、委員の方々には適宜意見をいただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、第1回でお示ししたスケジュールには委員会の開催予定はございませんが、今後、委員会を開催する予定にしておりますので、委員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

日程は委員長と相談いたしまして委員皆様方にお知らせして調整したいと存じます。

(委員)

ありがとうございました。

それでは委員の方々よろしいでしょうか。何かありますか。

(委員)

市長への諮問はいつ頃を予定されていますか。

(事務局)

次の委員会の上に諮問の日程を決めさせていただきたいと考えております。年度内には諮問を出さないといけませんので、そのような予定で調整させていただきます。

(委員)

分かりました。

(委員)

そのようなスケジュールで進んでおりますので是非ご協力よろしくお願いいたします。それでは以上で閉会になります。ありがとうございました。

(各委員、事務局)

ありがとうございました。

以上